

氏名(本籍)	田上不二夫(東京都)
学位の種類	教育学博士
学位記番号	博乙第182号
学位授与年月日	昭和59年3月22日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	心理学研究科
学位論文題目	拮抗動作法による恐怖制止効果の実験臨床心理学的研究
主査	筑波大学教授 医学博士 内山喜久雄
副査	筑波大学教授 文学博士 臺利夫
副査	筑波大学助教授 医学博士 佐々木雄二
副査	筑波大学教授 長谷川栄
副査	筑波大学教授 医学博士 藤田紀盛

## 論文の要旨

### (1) 本論文の構成

本論文は全8章および文献から構成されている。

### (2) 研究の目的

本研究の目的は逆制止療法の一種として身体運動反応に基づいた拮抗動作法を提案し、その恐怖制止効果に関しての実験的ならびに臨床的検討を加えるとともに、その原理の妥当性を追求することである。ここに拮抗動作とは恐怖刺激を含む複合刺激に対して行われる身体運動をいい、これによって恐怖を逆制止し、消去する方法が拮抗動作法である。

恐怖の逆制止にあつては従来、筋弛緩反応ないし主張反応が適用されるのが通例であり、本法はこの領域において新たな視点の確立をめざすものである。

### (3) 研究の方法

前項の目的を達成するために、以下に述べる一連の実験ならびに臨床研究が行われた。各実験の被験者は男女大学生、臨床研究の対象は小学生、幼稚園児各男児ならびに大学生女子である。

#### ① 実験1～3

血管運動反応の振幅減少率を恐怖の指標とすることの妥当性を検討する。

実験1 情動性の異なる言語刺激を呈示し、血管運動反応、皮膚電位反応ならびに心拍数を

測定する。

実験 2 情動性および熟知性の異なる絵画刺激を呈示し、血管運動反応を測定する。

実験 3 ヘビ恐怖調査票によって選択された大学生女子を、非恐怖群、恐怖群、恐怖モデリング群の 3 群に配分した。恐怖モデリング群にはコーピングモデルをVTRによって提示したのち、ヘビ恐怖表に回答させ、次いで、風景のスライド（中性刺激）とヘビのスライド（恐怖刺激）への血管運動反応を測定する。他の 2 群についてもVTRを除いてこれと同じ手続きをとる。

#### ② 実験 4, 5

身体運動反応の恐怖制止効果を検討する。

実験 4 被験者を身体運動反応群と統制群にランダムに配分し、前者には右手指の開閉運動時、後者には安静時に、それぞれ前記中性刺激および恐怖刺激を呈示し、その血管運動反応を測定する。

実験 5-1 両群ともに中性・恐怖各刺激を光刺激に替えたほかは実験 4 と同一である。

実験 5-2 被験者を筋弛緩群と統制群にランダムに配分し、前者は十分な筋弛緩状態で、後者は安静時に光刺激を 1 回呈示し、前実験と同様の測定を行う。

#### ③ 実験 6, 7

拮抗動作法の恐怖消去効果を検討する。

実験 6 被験者を筋弛緩群、注意分散群および拮抗動作群にランダム配分し、筋弛緩群は十分な筋弛緩状態で、また注意分散群は赤ランプに合わせて右腕屈伸時、それぞれ 15 回の恐怖刺激呈示を行う。また、拮抗動作群は 15 回の恐怖刺激呈示時に赤ランプに合わせて右腕屈伸を行う。なお、各群とも、これら処置の前後に中性刺激と恐怖刺激を呈示した。いずれの場合も血管運動反応の測定を実施する。

実験 7 被験者を計数群と統制群にランダムに配分し、前者はスクリーン中央の赤ランプの点滅回数を数えながら、また、後者は安静状態で、いずれも恐怖刺激を 10 回呈示する。これら処置の前後における刺激呈示および反応測定は前実験に準ずる。

#### ④ 臨床研究事例 1～3

恐怖反応制止に及ぼす拮抗動作法の臨床的効果について検討、考究する。

事例 1 対象はイヌに対して著明な恐怖を示す小学生男児。拮抗動作はボタン押し、ラジオコントロールの玩具操作等によってあたえられる。

事例 2 対象は高所に対して著明な恐怖を示す幼稚園男児。陸橋、階段上などにおいて遊びの要素を含んだ拮抗動作があたえられる。

事例 3 対象はガ(蛾)に対して著明な恐怖を示す大学生女子。右手指の開閉運動、スクリーン上の赤ランプの点滅回数の計測と並行してガの写真スライドを呈示する。次の段階では玩具のラジオコントロール戦車を操縦しながらガの周囲を歩く。

#### (4) 研究の結果および考察

上述の諸実験および臨床研究の結果ならびにこれに対する考察は以下の通りである。

- ① 情動性の高い刺激によって著明な振幅変化が認められ(実験1, 2), モデリングによって恐怖の認知的変化が生起するとともに, 振幅変化量も減少し(実験3), 振幅変化率が恐怖反応の好適な指標となることが確認された。
- ② 身体運動群は振幅減少率が極少で, 統制群との間に有意差が認められた(実験4)。また, 身体運動反応と筋弛緩反応との血管運動反応に及ぼす制止効果については, 両者ともに認められたが, 後者において, 光刺激に対してその直後一時的に著明な振幅減少がみられたのに対し, 前者の場合, この種の振幅減少がほとんど認められず(実験5), 両者の差異を示すものとして注目される。
- ③ 身体運動を含む拮抗動作群にあつては筋弛緩群とともに, 著明な恐怖消去が認められ, 統制群との間に有意差を示した(実験6)。また, 恐怖刺激に対する反応は計数群において有意差をもって消去が認められ(実験7), 拮抗動作法が刺激に対して一定の反応を示す内的過程と身体運動過程の両側面を有することが認められた。
- ④ 拮抗動作法の臨床的恐怖制止効果に関して, イヌないし高所に対する恐怖について本法を適用して著効を得(事例1, 2), また, ガに対する恐怖についてもかなりの効果が認められ, 臨床的有効性が確認された。

## 審 査 の 要 旨

本研究はある種の身体運動反応が経験的に不安制止効果を示す事実に着目し, 情動反応の逆制止パラダイムにおいて, 恐怖を逆制止する拮抗反応として特定の身体運動反応をとりあげて拮抗動作法として位置づけ, 各種の実験臨床心理学的方法を駆使してその実験的妥当性ならびに臨床的有効性を検討したものである。

研究の過程としてまず恐怖の心理生理的指標を血管運動反応の振幅減少率に置き, その妥当性を検証したのち, 身体運動反応およびこれに基づく拮抗動作の恐怖消去について, さらに3種の臨床事例について, その効果を吟味しているが, その成果は独自の着想, 堅実な手法と相まって見るべきものが多い。

恐怖, 不安の制止法としては従来, 本研究においても副次的にとりあげられた筋弛緩法その他があり, その効果についても多くの報告ですでに検証されているが, いずれも技法の習得に当って特定の指導を要する点に難があった。本研究の主眼である拮抗動作法は特定の指導技法や修得期間を必要とせず, しかも高度の恐怖制止効果が期待される点が特に注目される。

本研究はその性格上, 各種の神経症, 心身症の基盤となる不安について, なお今後検討すべき余地を残しており, 臨床的吟味についてもさらに多くの症例への適用, 追試の必要性が認められるが, 本研究が従来の行動論的方略において顧みられることの少なかった点を掘り起し, 独自の方法論を

提示したことは高く評価されてよい。

よって、著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。